

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

日本システムクリエイイト株式会社は、社員のワークライフバランスの調和を図り、働きやすく、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行う為、行動計画を策定しています。

1. 計画期間

2021年6月1日～2024年5月31日

2. 計画の内容

目標 1

子育て世代の社員の職業生活と家庭生活の両立を支援するため、雇用環境の整備に努める

[取り組み]

- 妊娠中や出産後の女性社員の健康の確保について、制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施を行う。
- 男性の子育て目的の休暇の取得を促進する。
- 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備に取り組む。
- 育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性社員が就業を継続し、活躍できるようにする。
- 子どもを育てる社員が利用できる勤務制度を実施する。
- 希望する社員に対する職務や勤務地等の限定制度を実施する。
- 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等の諸制度の周知を行う。
- 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を実施する。

目標 2

多様な労働条件の整備

[取り組み]

- 所定外労働の削減のための措置を実施する。
- 年次有給休暇の取得の促進を実施する。
- 短時間正社員制度を導入し、定着させる。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

日本システムクリエイト株式会社は、働く女性が個性と能力を十分に発揮し、活躍できる雇用環境を実現する為、行動計画を策定しています。

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日

2. 計画の内容

目標

女性社員の平均勤続年数を、2022年3月時点の7年3ヵ月より、1年以上伸ばす。

〔 取り組み 〕

- 仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための説明会の実施
- 利用可能な両立支援制度の社員への周知
- フレックスタイム制・在宅勤務・短時間勤務等による柔軟な働き方の実現